第三期国定読本における書簡文

はじめに

期国定読本(学制変更に伴い一九一〇=明治四三年より使用、 その実現が決定したわけである。 れた。 簡文文例集でも候体が文例の大部分を占めており、 が、 読本(一九〇四=明治三七年より使用、 書簡文等を口語体に換える旨が国家事業として実施することが可決さ 定読本と第二期国定読本では書簡文が各巻数課ごとに提示されている 学年が上がるにつれて文語体が増加する内容となっていた。 六学年全十二冊)でも口語体を基本していたが、これらの国定読本では いて確認する。 本論に入る前に、 候体書簡文には多くの紙幅が割かれた。 一九〇一(明治三四)年に教科書等とともに普通往来文、 かねてから教育分野に関わる人々からは言文一致実施が叫ばれ 山本(一九六五)によれば、言文一致会による請願の結 最初に明治期国定読本と言文一致運動の関連につ しかし、 第一学年~第四学年用全八冊)と第二 後に使用される第一期国定 また、 \Box 同時代の 語体書簡文は明 第一学年~第 すなわち 第 市 期国

治期では、その書き手は就学中の児童が中心であり、部分的な普及に

佐

野

裕

子

留まっていたと言ってよい。

体についても廃止すべきではあるが、現行の社会で用いられているの 困難であることは当時から指摘されていた。第二期国定読本の編纂者 体の完成や新聞全紙面の口語化によって、 は候体は書簡文において依然として一定の地位を占めていたのである でやむを得ず読本に掲載しているとも記している。 口語文を使用したいことを述べている。さらに芳賀(一九一四 れ口語文に取って代わられること、個人としては読本以外の教科には である芳賀矢一は、その論文(芳賀一九一四)の中で文語は遅かれ早か 語が維持されており、 るとされる(山本一九六五)。ただし、官庁公用文、法令文、詔書は文 言文一致の成立は一般的に、 書簡文や公用文をも急速に口語体にすることは 国定読本の口語化、文芸上の近代口 一九二二(大正十二)年であ つまり、 大正期に は、 候 語

一 先行研究と問題の所在

い。 本稿で分析の対象となる第三期国定読本は、一九一八(大正七)年かをく、その中でも掲載された書簡文に直接言及した研究は管見ではななく、その中でも掲載された書簡文に直接言及した研究は管見ではなから使用された。当該読本に関する研究は明国定読本は、一九一八(大正七)年か

象とする研究である。の後木坂(一九七六)について言及する。これらの大部分は明治期を対の後木坂(一九七六)について言及する。これらの大部分は明治期を対、と以下、本稿に関連する先行研究について分野ごとに概略を述べ、そ

①読本の文体に関するもの

用文の口語と文語の割合に注目した内容である。 科教材)における言文一致の流れの中での口語文増加を考察し、非実移を考察し、第三期国定読本の特徴として口語文が多く採用されている。また貝(二〇〇一)では国定教科書(読本と他教

②読本の語法に関するもの

③書簡に関するもの

等)に関する研究があり、これまで注目されてこなかった明治期往来書簡に関するものは、小椋秀樹の一連の明治期往来物(小椋二〇〇一

橘(一九八五)では第二次大戦後まで書簡は候体で書いていたと指摘しでは橘豊の研究(橘一九八五ならびに橘一九九八)が大きな位置を占め、物における候体の変化について考察を行っている。また、書簡文研究

④読本に見られる書簡文に関するもの

ている。

大坂(二九七六)は近代書簡文の一類として、明治期読本に見られる本で提示した口語体書簡文が書簡文が小学校読本に採用されたこと、読望があったために、口語体書簡文が小学校読本に採用されたこと、読望があったために、口語体書簡文が小学校読本に採用されたこと、読書で提示した口語体書簡文の一類として、明治期読本に見られる

うな問題を提起する。 こうした主に明治期に関する先行研究を踏まえ、本稿では以下のよ

の候体に関する研究は管見では存在しない 一致成長・完成前期にあたるが、一方で候体は書簡文において一致成長・完成前期にあたるが、一方で候体は書簡文において

ついて検討する。

①口語体の課や内容はどの程度増えたか

②候体に対する制限はどう進んだのか

(一九七六)や古田(一九八四)の指摘と重複する箇所もあるが了承された 期読本」と表記する。 以下本稿では第三期国定読本を「三期読本」、 能を持つことを目指していたかを明らかにするためである。そのため 書簡文の特徴を、 本稿では必要に応じて第二期国定読本と第三期国定読本の比較も行う なっていた候体書簡文に関し、 ①については当時の実用文における、 ②については、 なお、 二期読本の一部の内容については、 義務教育卒業時にどの程度の知識 当時の社会で用いることが常識と 第二期国定読本を「二 規範としての口語体 木坂 · 技

三 分析の前提

橘(一九九八)によると、書簡文の用途は社交か実務に分けられ、そ

の下位分類が提示されている。

社交=病気見舞い、災害見舞い、

挨拶、

お礼、

お祝

実務=依頼、推薦、照会、回答、通知、案内

さらに、橘(一九九八)では手紙の構成について以下のように述べている

前文:文頭の挨拶=頭語、時候の挨拶、相手側の安否確認

本文=要件

末文:文末の挨拶=本文の総括、余情、末尾の慣用表現

後付け=日付、自署、下付け、宛名、敬称、脇付、追伸

本稿でもこの橋(一九九八)の用途分類・構成要素に依拠して用途の分

分類については文末詞から判断した。類を行っている。ただし、用途分類は適宜細分化した。また、

れる。 なお、候体書簡文の分析の前提としては、以下のようにまとめら ま」の記述が参考になる。三期読本の「編纂趣意書」では、このよう 書」の記述が参考になる。三期読本の「編纂趣意書」では、このよう

重り欠別を是示し、応答り本或を示す。①口語書簡は五巻第二十一課より毎巻二課ないし三課を置き、各

②候体は第五学年前期つまり九巻から、第六学年十一巻まで提示種の文例を提示し、応答の体裁を示す

する

簡文の特例を示し、漸次読むことに熟達させる第六学年つまり十一巻からはすべて送り仮名は付加しない。書第六学年つまり十一巻からはすべて送り仮名を付加するが、「致し居り候」「驚き入り候」のように送り仮名を付加するが、「致し居り候」「限と候」「限上候」「相成の第五学年用つまり九巻と十巻では「申上候」「願上候」「相成の第五学年用つまり九巻と十巻では「申上候」「願上候」「相成の第五学年用のまり九巻と十巻では「申上候」「願上候」「相成の第五学年用のまり九巻と十巻では「申上候」「願上候」「相成の第五学年用のまり九巻と十巻では「申上候」「願上候」「相談の第五学年用のまり、「本述者」

(④「書キ方手本」では断りの返事を提示する(④「書キ方手本」では読本中の書簡文のほか受け取りなどの簡単

いて検討していく。 以上、上記の内容を前提とし、次節から三期読本における書簡文につ

四 |期読本の書簡文の概要

要素については後述)を分析の対象にする。 事実を述べた書簡であり、 ある挨拶の書簡文の中でも、旅信については本文部の分析を除外した の提示は、 つまり実務(案内)書簡文である。 は五巻二十一課 れも口語常体であり、待遇表現は一切見られない。一方、二期読本で た七巻二十五課 である。 「注文 本稿では書簡文を扱う課の全文(前文・本文・末文・後付け、これらの 三期読本では四巻十三課 本格的な書簡文の提出は五巻二十一課 二」である。 用途について述べれば、「ゑはがき」は社交(挨拶)の中でも 実質的には第三学年から開始していると見てよいだろう。 「はがき」から提示されているが、当該課は招待文、 「電報」と七巻二十六課 なお、書簡文に関連する課として、電報を扱っ 実務の書簡が提出されるのは七巻二十六課 「ゑはがき」 したがって、両読本において書簡文 から葉書書簡の提出がはじま 「注文 ただし、社交の下位分類で 「水見舞い」 一」があるが、いず (第三学年)

文の割合が逆転している。すなわち、二期読本では書簡文は候体の割 表1にあるように、 一期読本と三期読本では口語体書簡 候体書簡

したがって、 ンが出にくく、

旅信書簡文については前文・末文・後付けのみを分析の

課を除きいずれも口語敬体である

「編纂趣意書」)である。

国政の現状や世界情勢に通

「臺灣より樺太へ」、

読み手への報告(事実説明)に特化しているためである

国に関する説明文であり、

その理由として、

読本における旅信書簡文の本文は、当時の外地や外

書簡文に見られる待遇表現のバリエーショ

表 1 国定	読本における	書簡文 課数		
	二期読本	三期読本		
口語体	6	16		
候 体	10	6		
計	15	23		

すべて家族・

課に

じることを目的としているため(三期読本 学年である。候体書簡についても、 表3の候体書簡文の一覧から明らかなように、候体書簡文は第五学年 信書簡文が大幅に増加している。 同二十四課「樺太より臺灣へ」のみが該当する。三期読本において旅 候体の旅信書簡が二つ提示されて、 たものであり、 から提出されるようになった。二期読本では候体書簡文の初出は第四 よっては返信も提示されている。 ž なお、三期読本の旅信書簡文の一覧を表4で示した。二期読本では すでに述べたように三期読本では候体書簡文が大幅に減少したが 課によっては返信も提示されている。 注:旅信書簡文含む かる。 族・友人知人に対し宛てたものであり、 親族内の年長者から年少者に宛てたものである 期読本で口語体書簡文に変わっていることがわ 読本で候体で書かれていた書簡文の多くが、 流となっている。 方、 口語敬体書簡文については、家族・親 表2の口語体書簡文一覧から、 要因は、 家族・親族・友人知人に対し宛て 十一巻九課 口語常体書簡文は、

合が大きいのに対し、 一期読本では口 体 が

(4)

表 2 三期読本の口語体書簡文

	タイトル	用 途	常体/ 敬体	二期読	本での相当課	· 斜体:候体書簡文
四巻 第十三課	ゑはがき	社交 挨拶	敬体	五巻	第二十一課	はがき(文中書簡)
五巻 第二十一課	水見舞	社交 災害見舞い	敬体	九巻	第二十一課	水害見舞の文
六巻 第十一課	入營した兄から	社交 挨拶(近況報告)	常体	十巻	第十六課	兵營內の生活
六巻 第二十六課	伊勢參宮 一	社交 挨拶(近況報告)	敬体	六巻	第十二課	京都からの手紙
七巻 第四課	潮干狩 (文中書簡)	社交 挨拶(近況報告)	敬体	七巻	第二十課	桃をおくる手紙
				八巻	第四課	寫眞をおくる手紙
七巻 第二十六課	注文 二	実務 注文とその返信	敬体	九巻	第五課	註文狀
八巻 第十二課	手紙	実務 依頼	敬体	八巻	第十九課	手紙
八巻 第二十七課	人を招く手紙	実務 勧誘	敬体	十巻	第二十五課	講話會の案內文
				十一巻	第十五課	招待狀
九巻 第十二課	弟から兄へ	社交 挨拶(近況報告)	敬体	九巻	第十三課	旅行先の父に送る手 紙

表3 三期読本の候体書簡文

提	出課	タイトル	用 途	二期読本での相当課
		手紙 一	社交 挨拶(感謝)	なし
九巻 第二十三課	,,,,	実務 勧誘	十巻 第二十五課 講話會の案內文	
			十一卷 第十五課 招待狀	
九巻	第二十四課	水兵の母 (文中書簡)	実務 叱咤	九巻 第七課 水兵の母 (文中書簡)
十巻 第二十課	手紙 一	社交 挨拶(出産祝い)	なし	
	手紙 二	社交 挨拶(悔やみ)		
十一巻	第十課	手紙	社交 見舞いとその返信	なし
	第二十四課		社交 近況報告	なし

表 4 三期読本の旅信書簡文

提	出 課	タイトル	口語体/候体
六巻	第二十六課	伊勢參宮 二	口語常体
七巻	第十二課	大連だより	口語敬体
八巻	第十八課	アメリカ便り	口語敬体
九巻	第二課	トラック島便り	口語敬体
十巻	第四課	馬市見物	口語敬体
十巻	第十三課	京城の友から	口語敬体
十一巻	第二十三課	南米より(父の通信)	候体
十二卷	第八課	ヨーロッパの旅	口語敬体

(5)

五

られることを指摘しておく。 本節では、 表記については読本内において同一語句同士でも若干の揺れが見 口語体と候体の語彙・表記について述べる。ただし最初

簡であり、主な変更点は以下のようになる。 いすなわち、 の内容が提示されている課が存在するため、これを使用して比較した 口語体書簡文の語彙・表記上の変更点としては、 三期読本八卷十二課 「手紙」は小ぞうと主人との往復書 両者に同一

①別の語句に書き換え

思つて→案じて、とのことで御座います→と存じます、 ですが→お願いでございます ので、老病の事故→老體のこと故、今→もう、御許し→おひま 先→やつと、(食事も)進みますから→進むやうになりました お願い

②漢字からひらがな表記に変更

有りがたく→ありがたく、併し→しかし、御座います→ござい

③ひらがなから漢字表記に変更

よろこびまして→喜びまして、 ね起き→寝起き、 かはせ→爲替、すきな→好きな よほど→餘程、願ひ度う→願ひ

三期読本では十一課

いられている点が上げられる。この点については、三期の「尋常小學

で漢字表記だったものをひらがなに変更している。 用いて漢字表記にし、接続詞や文末詞、文法形式については二期読本 三期読本は現代に近いものという印象を受ける。 て二期読本ではひらがな表記だった語彙を、三期読本では新出漢字を すなわち、語句の書き換えは二期に比べて日常的なものに変更する一 待遇表現は「ございます」に合わせ統一性を持たせている。そし 表記についても、

書」での候体での送り仮名の扱いを再確認する。 次に候体書簡文の表記であるが、 前提として二期読本の 「編纂趣意

候」「驚き入り候」のように送り仮名を付加し、第六学年用の十 候」「仕候」に限り送り仮名を省く。他は「致し候」「致し居り 第五学年用、九巻と十巻では「申上候」「願上候」「相成候」「存 巻からはすべて送り仮名を付加しない

らである。ただし、三期読本で送り仮名使用が変わった表現もある。 上候」「願上候」「仕候」のように、 り候」「存じ候」と送り仮名つきの表記に変わっている。 すなわち、二期読本での「相成候」「存候」は、三期読本では「相成 てみると、基本的には二期読本と骨子は変わらない。要するに、「申 こうした点を踏まえ、三期読本での候体の送り仮名の制限について見 送り仮名がなくなるのは十一巻か

また、候体表記における二期読本と三期読本の重要な相違として、 ・十二課の候体書簡文では楷書ではなく行書が用

する。
国語書キ方手本編纂趣意書」(以下「書キ方編纂趣意書」)の箇所で後述

明している。 三期「書キ方手本編纂趣意書」では、書体について以下のように説

①第四年学生下巻から行書を提出する

巻からは行書の割合を増加する②第五学年から大字だけでなく細字・中字も提出し、第五学年下

③第六学年からは仮名はすべてひらがな、漢字は大部分を行書と

容として採用されていたことがわかる。この三期「書キ方手本」にお 載されている。 その根拠として、 ける受取状の提出理由は、 本九巻五課「註文狀」の抜粋が掲載されており、商業書簡文が学習内 めるだけでなく、 と考えられている内容だったと見るべきであろう。 古田田 したがって、二期読本の 一巻掲載「舊師に呈す」の抜粋の後、 .当者の変更があったものの二期読本と全体的な傾向に変更がない 一九八四)ことも考慮に入れると、やはり義務教育終了時に必要 同種の書簡として、二期「書キ方手本」にも、 三期読本の「書キ方手本」第六学年下には、 実際に書けることも目標にしていると見た方がよい 「編纂趣意書」にあるように、候体書簡を読 「編纂趣意書」にも記載がない。 行書候体で書かれた受取状が掲 L 二期読 読本十 かし、

> 本 く。 p これは三期読本でも十一巻・十二巻の候体書簡を見ると、 のであり、 と対照させて記した ることから、 一四)や山田(一九二四)を見ても、 度が変わったことが要因として考えられる。 たように提出する学年が上がり、書くことにおいて児童に求める習熟 体書簡が読本中に占める割合が二期に比べ下がる一方で、すでに述べ 点はない。それに対し、三期では句読点が付加されている。 が楷書で記されており、 近くなるほど尊敬の程度も比例し、 以上、 ただし、 「書キ方手本」において、二期では掲示された候体書簡文に句読 には候体における句読点の有無という重要な相違がある。 書体の面では実際の書簡により近づけた教材とみることができる 上記の書体に関する特徴を踏まえると、三期読本は一 語彙・表記に関する三期読本書簡文の取り扱いを、 候体書簡の表記という点では、 楷書は手間がかかること、 句読点を付加することは受容されていた可能性もある。 こうした傾向が見られることも付け加えてお 候体の文例に句読点が用いられて 目下に行くほど草書に近くなる。 ならびに宛名を書く際に楷書に 二期と三期の各 また、 芳賀・杉谷(一九 一期読本より 宛名の部分 「書キ方手 二期読本 これは候 すなわ

手紙の構成要素

六

①前文

芳賀・杉谷(一九一四)によれば、本来書簡は行書で記すも

要素が盛り込まれたものになっている。六巻「入營した兄から」は兄口語体書簡文でも、候体書簡文でも、書簡文の前文部分を構成する

から弟へ、 八巻「手紙一」は小ぞうから主人へ宛てたものである。

洋服は着慣れなかつたので、 國では初雪が降ったさうだね。こっちは國よりよほどあたゝかだ。 はじめは寒いやうに思つたが、もう

(六巻十一課 入營した兄から)

をいただきまして、まことにありがたう存じます。 謹んで申し上げます。取分けおいそがしい中を、一週間もおひま

(八巻十二課 手紙 一 小ぞうから主人へ)

紙 る。 拶や相手の安否確認、 口語体書簡文では頭語が用いられる例が少なく、頭語よりは時候の挨 は甥から伯父への、 一方、 候体書簡の場合は、若干構成要素が異なる。九巻の「手 あるいは要件の前提となる事態に言及が見られ 十一巻十課は友人同士の書簡である。

昨日は美しきお話の本御送り下され、 誠に有難く存じ候。

(九巻二十三課 手紙

手紙)

課「はがき」)とは対照的である。

る書簡文が典型的である。 典型的には「拝啓」「拝復」(十一巻十課 候体書簡でも要件の前提となる事態に言及が見られる場合もあるが、 拜啓。 無音に打過ぎ、失例仕候 なお、二期読本では頭語だけでなく、 「手紙二」)のような頭語を用い (十一巻十課

フォーマルな時候の挨拶の例

「拜啓、

益ゞ御健勝賀し奉り候」(二期十

巻十五課「招待狀三」)が見られた。三期読本ではこうした例はない。

②末文

「水見舞い」の例は叔母から姪へ、十巻「京城の友から」は友人同士 次に末文について例を見ていく。 先に口語体書簡文の例で、 五巻

の書簡文である。

居ります。どうぞよろしく申して下さい。 おとうさんやおかあさんには、取りまぎれてまだ手紙も上げずに

(五巻二十一課 水見舞 二)

ろしく。おついでに野田君や山口君にもよろしく。 たから、今日は此のくらゐにして置きます。どうか御兩親樣によ お知らせしたい事はまだいろく~ありますが、 大分長くなりまし

(十巻十三課 京城の友から

示される書簡文での例 り、はがきには見られない。これについては、二期読本でも最初に提 ただし、口語体書簡でもこうした末文が提示されているのは手紙であ よろしく伝えてほしい」、「手紙を終わる」といった旨のものが多い。 口語体書簡ではこれらのように、 「おかあさんからもよろしく」(二期五巻二十一 余情の表現である「家族や友人に

の手紙である。 見舞いとその返事、 が、末尾慣用表現が用いられる。十一巻の「手紙」は友人同士による 方、候体書簡文でも、 十巻「手紙一」は、 口語体書簡と同様の余情の表現が見られる 叔母から姪への、 妹誕生祝い

皆様へよろしく御伝へ下されたく願ひ上げ候。 先づは御見舞までかくの如くに御座候。 敬具。(十一巻十課 かしこ。 手紙

(十巻十一課 手紙

二十三課「手紙三」)や「拝具」(十一巻十課「手紙」)が用いられる例も見 末尾慣用表現は上記に示した 「敬具」 が多い。 ただし、「草々」

期読本のような、 された「かしこ」 文」)、「敬白」(二期十一巻十五課 は上記に上げた表現のほ あえて出さないように提示した可能性はある。 本での書簡文は、 られた。 一わせで用いられている。また、 前者は 「拝啓―草々」と、 末尾慣用表現のバリエーションはない。二期読本で 性差のある表現がほぼ用いられていないが、 は近代では女性の書簡に見られる(橋一九九八)。 か、 「謹言」(二期十巻二十五課 「招待狀二」)が見られる。 右で提示した十一巻「手紙」で使用 現在の書簡マナーとは異なる組み また、三期読本では二 「講話會の案內 性差を 読

③後付け

項では自署と宛名について具体的に見ていく。 三期読本では、 手紙文にはすべて日付、 自署、 宛名が見られた。 本

ソトへと広げているためである。 から友人・知人の書簡へと、書き手と受け取り手の関係性をウチから 親族間の書簡の例を述べる。 読本では親族 ·家族同 士の書簡

叔母より/竹子様

(叔母→姪:五巻二十一課 水見舞

兄から/千太どの

(兄→弟:六巻十一課 、甥→叔父:七巻四課 入營した兄から 潮干狩り)

主夫/叔父上樣

様」 ٤ 「殿」が見られた。 「殿 は 目

を使用しているのは、 て叔母が姪に、 オー の者への尊称とされる(山田一九二四)。それに対し「水見舞い」 年長者から年少者への例は、 マル度の高い社交によるものか判然としない。 同等・目上の者への尊称(山田一九二四)とされる 書き手が女性だからか、 用途が見舞いという なお、 右に上げ 様 に

> 場合は、 かごく親しい友人に対してのみ許容されるとしている。 者が名前を記すことは、 用いられ、それは兄弟間であっても変わらない。また、 漢字となったことによるものである。 は伯父から甥への宛名が た例では 年少者は名前を、 「殿」 はひらがな表記だが、 芳賀・杉谷(一九一四)では、 「松太郎殿」 年長者は家族名詞を記している。 一方、 九課1 と漢字表記になっており、 課 目下から目上は 「トラック島便り」 親戚の同輩以 親族・ この年少 家族の 新出 が で

友人・知人の場合も、 春子/松子樣 同様の傾向が見られる。

(友人同士:八巻二十七課 人を招く手 紙

、小僧→主人:八巻十二課 手紙 主人から小僧へ)

Ш \Box 屋小三郎 / 高田屋定吉殿

名には れば 用している。 芳賀・杉谷(一九一四)によれば、 すなわち、 童に示している。 には「浅吉殿」と名前に「殿」を付加した書き方を行っている。 「注文」においては自署は屋号と名前、 様」 「殿」を使用するとされ、 を用いており、「手紙」の主人は自署として姓名を、 同等の者に対しても、「人を招く手紙 〔取引相手同士:七巻二十六課 商習慣上の書簡の書き方の一 宛名は屋号名前に「殿」 「様」は私名に、 一」では女児で 注文 官名公 例を児 なお

が、 したように名前を提示しているが、 日付・自署・宛名の書き方は二期読本でも基本的には変わりが 女児の宛名の書き方には大きな違いがある。 二期読本では家族・親族には 三期読本で

されているが、三期読本では使用しなかったことがわかる。用いている。『口語法』(一九一六=大正五年)にもこの種の用法が提示ちよさま」(二期五巻二十一課「はがき」)のように、「お〇〇+敬称」を

に向かっているとも言えよう。ここから、前文、末文及び後付けについては、二期読本で見られた多様性は三期読本においてなくなってついては、二期読本で見られた多様性は三期読本においてなくなってついては、二期読本で見られた多様性は三期読本においてなくなっている。別の見方をすれば、「より基本的な表現を選び提示する」方向に述べるここから、前文、末文及び後付けについては、以下のように述べる

七 語法と表現

A、謙譲語B、謙譲AB、丁寧語の五分類に依拠する。 て述べたい。なお敬語については、菊地(二〇〇三)の尊敬語、謙譲語で述べたい。なお敬語については、菊地(二〇〇三)の尊敬語、謙譲語

①口語体書簡文

のものが見られた。 先に口語体書簡文について取り上げる。まず、尊敬語の例では以下

〈友人に〉お晝前にいらつしやい(八巻二十七課 人を招く手紙 一)

〈お父さんが〉二三日見物して歸られるそうです

(六巻二十六課 伊勢參宮 一

〈小僧に〉ゆっくり看病してお上げなさい

ください (八巻十二課 手紙 二 主人から小ぞうへ)何か好きなものを(筆者注:おばあさんに)買つて上げて

勢參宮 三期読本でも女性同士の書簡であるため、この種の表現を用いたと考 以上の女性が同等・目下に対して用いる(宇佐美二〇〇一)とされる。 いう原則(菊地二〇〇三)からは逸脱している。 しば読本に掲載されており、 家族内年長者が読み手もしくは話題となっている場合、 しており、先の「人を招く手紙 頼に対するフォーマルな返信というより、年長者らしい思いやりを表 ださい」が見られる。しかしこれらの尊敬語の使用は、 て丁寧さに相違のある例「看病してお上げなさい」「買つて上げてく えられる。「手紙 式が友人同士の文で用いられている。こうした使用は、現代では中年 「人を招く手紙 一」の例のように、 一」では、「です・ます」の付加しない尊敬語の形 二 主人から小ぞうへ」では、 その人物の動作を尊敬語で示す例がしば 現在の待遇表現の「身内を高めない」と の例と共通する面がある。また、 同一書簡上におい 提示した 被雇用者の依

次に、謙譲語Aについて述べたい。この種の例では尊敬語と同様の

傾向が見られる。

おとうさんにうかゞいますと、叔母さんの町に大水が出たさうで

(五巻二十一課

水見舞い

〈友人に〉これ(筆者注:桜)だけはお目にかけたいと思ひます

(五巻四課 松太郎の日記)

ばかりです (八巻二十七課 人を招く手紙 一)お呼びするのは大抵近所の人で、あなたが知っていらっしゃる方

手紙」 見られなかった。 読本内で多く見られる。 手が招待する近所の人を高めており、 を付加し、 ため提示されたと思われる。 れているが、すでに尊敬語も謙譲語Aも当該課以前で使用されている る。「松太郎の日記」では小学生同士の書簡ながら謙譲語Aが用いら すなわち、「水見舞い 0) 一」とも共通する。このような第三者敬語が用いられる例は、 「おうらやましい事でございます」)も見られたが、 書き手の感情を謙譲語Aで述べる例(二期七巻五課「問合の なお、二期読本では、 の例も家族内年長者である父を高めてい また、「人を招く手紙 第三者敬語という点では 接頭辞 一」の例は書き 「お」に形容詞 三期読本では 「水見

妥当と考えられる。

また、少数ながら謙譲語ABの例も見られた。

おとうさんへ電報で御返事をいたしたやうに、…

(五巻二十一課 水見舞い 一

ることで、聞き手への丁重さを表すとされるが、この一例だけであっ謙譲語ABは菊地(二〇〇三)によれば、補語を高め、かつ主語を低め

ありがた涙をこぼして居ります。そして三期読本でもっとも多く見られたのは、謙譲語Bである。

(八巻十二課 手紙 一 小ぞうから主人へ)

く申して下さい (五巻二十一課 水見舞 二)

やつと安心致しました (八巻十二課 手紙 一 小ぞうから主人へ)

(八巻十二課

手紙

小ぞうから主人へ)

醫者の申す所では(中略)

特定されるために待遇性が重視されるという、橘(一九九八)の主張が見られる要因は、書簡は対話の代用であり相手との社会的人間関係が本動詞と補助動詞両方の例がある。このような謙譲語Bの使用が多く本動詞と補助動詞で居る」は補助動詞、「申す」「致す」の使の丁重さを示すとされ、読本書簡文では「居る」「申す」「致す」の使の丁重さを示すとされ、読本書簡文では「居る」「申す」「致す」の使の丁重さを示すとされ、読本書簡文では「居る」「申す」「致す」の使

者 代では謙譲語Bの動作主は書き手、もしくは書き手にとってウチの存 ば敬語を使用せず ている。 ではなく動作の対象になっているにも関わらず、「申す」 を使用しているため、現代から見れば若干違和感がある。 とってソトである姪の動作を、 在でなければならない。当該書簡ではそうした制約が破られ、 える〉ことを伯母が姪に依頼している、つまり動作主は姪である。 いる。すなわち「水見舞い」の例は ō ただし、三期読本での謙譲語B おっしゃる」などになるであろう。 小ぞうから主人へ」の「醫者の申す」も、 医者の発言は書き手になされたものであるため、 「醫者の言う」、 ウチの人物による動作を示す 「申す」は現代の用法とは異なっ あるいは第三者敬語を使っ 〈姪が叔母からの挨拶を両親に伝 この種の 書き手自身が動作主体 「申す」 現代であれ が使用され の使用 八巻「手紙 叔母に 現

は、古田(一九八四)がすでに指摘している。 ると、古田(一九八四)がすでに指摘している。 ると、古田(一九八四)がすでに指摘している。 ると、古田(一九八四)がすでに指摘している。 ると、古田(一九八四)がすでに指摘している。 ると、古田(一九八四)がすでに指摘している。 ると、古田(一九八四)がすでに指摘している。

見ていくことにする。最初に依頼に関する表現を見ていく。し対象を広げ、書簡文でよく見られる実務の書簡の中から待遇表現を以上が敬語に関する口語体書簡の特徴である。ここからは、もう少

〈兄に〉うちの事はすべて御安心ください

(九巻十二課 弟から兄へ)

日のところおひまを願ひたうございます(主人に)まことに勝手がましいお願でございますが、もう四五

(八巻十二課 手紙 一 小ぞうから主人へ)

(八巻二十七課

人を招く手紙 二)

ひます (八巻二十七課 人を招く手紙 二)を致したいと存じます。同日午前十時までに、どうぞ御來車を願〈知人に〉お心やすい方にお出でを願つて、ほんの心ばかりの祝

頼の表現にはバリエーションはあまり見られない。まず、「弟から

依

おり、 のは、 誘の表現を使用している例も見られた。 現を用いている要因の一つであろう。 読み手の行為が実現するという願望を持つことを示す表現を使用して ます」が見られた。つまり、 三」にあるように、「~たく(たう)ございます」あるいは「~を願ひ が書き手にとってソトの人物である場合、八課「人を招く手紙 が読み手にとって低いということによると考えられる。一方、 これは、 さい」以外には、「~(て)ください」を使用した例は見られなかっ でに述べた八巻「手紙 二 主人から小ぞうへ」の 兄へ」に見られるような「ご安心下さい」や、尊敬語の説明部分です 慶弔行事に関するフォーマルな書簡ということも、 読み手が書き手にとってウチに近い、あるいは行為実行の負担 三期読本書簡文では「~ください」という形式を用いている 直接的に読み手に依頼するのではなく、 なお、 招待の書簡において、 「買ってあげて下 こうした表 読み手 勧

とを示している。 先の「~たくございます」のような、婉曲的表現にする必要がないここの例は自分の誕生日祝いをするための、友人への気安い誘いである。この例は自分の誕生日祝いをするための、友人への気安い誘いである。

であることからも、当該例は読本口語体書簡文の中ではイレギュラー度(七巻十二課「大連だより」の「…其の葉の美しいさかりです」の例など)であることを踏まえると、若干カジュアルな印象を受ける。「です」が使用されるのは、書き手の動作・状態・感情感覚・思考以外の事物描使用されるのは、書き手の動作・状態・感情感覚・思考以外の事物描であることからも、当該例は読本口語体書簡文の中ではイレギュラーな例と考えられる。

最後に、その他気づいた語法について、いくつか述べたい。

ワイから出した繪葉書は見ましたろうね。

(八巻十八課 アメリカ便り 一

現代であれば「見たでしょう」となる。『口語法』では第三種活用の明代であれば「見たでしょう」となる。『口語法』では第三種活用の現代であれば「見たでしょう」となる。『口語法』では第三種活用の現代であれば「見たでしょう」となる。『口語法』では第三種活用の現代であれば「見たでしょう」となる。『口語法』では第三種活用の

加が八課において見られることが明らかになった。 具体的にはクッションことばの使用、 を除き、 一期読本では提示される口語体書簡文は、 ここまで、 大きな相違である。 それに伴い待遇表現が高度なものに変わっていることがわかる。 八巻から書簡文の構成要素のほぼすべてを備えたものにかわ 口語体書簡文の語法について、 二期読本では、 最初に掲載された五巻二十 謙譲語Bのバリエーションの増 五卷二十一課 敬語を中心に見てきた。 これは 「水見舞い 一期読本と · 課

> されている。 簡文の扱いを開始しているとも捉えられるだろう。 くなってはいるものの、 れているのである。三期読本では書簡文の提出自体は「 を報告する文章(の一類型)として、低学年の段階では書簡文が採用さ 活に関するものを提示するという「編纂趣意書」の指摘の通りに提示 えに基づいた教材となっている。それに対し三期読本は児童の日常生 としては末文も備えており、「テンプレートとしての書簡」 「はがき」 から、 すなわち、 尊敬語、 三期読本では、 実質的には五巻二十一課 謙譲語Aおよび丁寧語を使用し、 書簡文というよりむしろ事実 「水見舞い」 一期読本より早 という考 構成要素 から書

②候体書簡文

まず、尊敬語の例を見ていくが、三期読本の候体書簡文ではあまり尊敬と謙譲(山田一九二四では前者を敬称、後者を謙称)とに分けて扱う。候体の敬語については山田(一九二四)が詳述しておりこれに依拠し

二人ともよく勉强し居らるる由、安心致候

見られない。

(十一巻二十三課 南米よりの手紙)

御祖母様には先日より御病氣の處(中略)去る十九日遂に御死去遊

、朝に夕に御世話下され、(中略)親切におほせ下され、(十巻二十課 手紙 二)

され候由

(九巻二十四課 水兵の母 文中の手紙)の方々は、朝に夕に御世話下され、(中略)親切におほせ下され

候 村 ば

○+補助動詞」の形態をとっている。すなわち、「南米よりの手紙」全体的な傾向として、「尊敬本動詞+尊敬補助動詞」、あるいは「御○

ばす」 詞 で て心からの弔意を示している。これは「水兵の母」文中書簡でも同様 す」+尊敬の助動詞「る」を用いて、 の文の冒頭であるが、 は書き手が自身の子(読み手)に対し、「勉强し居る」+尊敬 「らる」を用いた表現を使っている。十巻「手紙 補助動詞「下さる」を用い、村の人々を高めている。 は、二期読本書簡文では使用されていない。 尊敬語「御+名詞」、ならびに補助動詞 極めてフォーマルな書簡におい 二」では悔やみ なお、 の助動 「遊ば

方、 これも全く先生方のおかげと深く感謝致居り候 謙譲語については以下のようなバリエーションが見られた。

今度始めて妹を得られ候事、 御前様の御喜さぞかしと察し申し候 (十二巻二十四課 舊師に呈す)

Ш

十卷二十課 手紙

よく一御なつかしく存じ奉り候 日も早く御全快なされ候様切に祈り申候 (十一巻十課 手紙)

御轉任なされ候佐野先生、 ご病氣の由承り候 御手紙拜見致候

(十一巻二十三課

南米よりの手紙

九卷二十三課 手紙 Ξ

は仰に従ひ、 其の中御地へ參り候やもはかり難く候

二四)では謙譲語の中の下位分類は存在しないが、 補 多くの例は、 ○三)のいう謙譲語Aに該当するとみられる。 助動詞 「致す」 「謙譲語本動詞+謙譲語補助動詞」 「申す」「仕る」 は特に使用されている。 そのほか補助動詞とし のパターンを取り、 大部分は菊地(二〇 (十一巻十課 山田(一九 手紙)

旅行先の父に送る手紙」)だけでなく、

存在を表す例

「人員點呼も御

語の本動詞の使用が見られ、 三期読本では 行先の父に送る手紙」)のように、 ては「奉る」見られたが、二期読本では用いられてい 「仕る」については、二期読本では「安心仕候」(二期九巻十三課 「拝見仕る」に固定している。さらに、少数ながら謙譲 「承る」「参る」が該当する。 本動詞にバリエーションが見られたが ない。 また、

また候体特有の謙譲表現としては、以下のものが三期読本で見られ

た。

本では「これなく」(十二巻二十四課 用される。 かれる。 田(一九二四)によれば、 ションにおいて二期読本との相違は見られなかった。「御座候」も山 は存在を表す「ある」に付加する(山田一九二四)表現である。 どの例も見られ、バリエーションは多い。一方、「これ~」につい は丁重語的であり謙譲語的性質も持ち、 「舊師に呈す」)が見られた。しかし、二期読本では「祝宴相開き」な 「手紙」)と「今日に相成り申し候」(十一巻十課「手紙」、十二巻二十四課 一期読本では文末詞に相当する例 田(一九二四)の記述を現代での敬語体系に即して捉えると、「相 先づは御見舞までかくの如くに御座候 御 熱も凡そ二週間餘りにて全く相去り申し |承知の通り當地には温泉これあり 三期読本では文末詞に相当する例も見られた。 三期読本では他に「若し御來光相計り候はば」(十一巻十課 存在を表すものと文末詞に相当するものに 「お喜に御座候」 「舊師に呈す」)も見られ、 かつ慣例にあるものに限り使 候 (十一巻十課 (十一巻十課 (十一巻十課 (二期九卷十三 バリエー 三期読 手紙 手紙 手紙

(14)

手紙」)のように、否定的依頼「~まじく候」

の例も見られる。

「旅行先の父に送る

読本では

「御案じ下さるまじく候」(二期九巻十三課

までには必ず發送仕るべく候」

一の例が初出となっている。また、

二期

候」(二期十巻十六課「兵營內の生活」)も見られた

なお、本節でも依頼に関する待遇表現を扱う。

尚當地の葛粉少々御見舞の印までに御送り申上候間、御受納下さ縫のおけいこに御仕立て下されたく候(十巻二十課 手紙 一)小包にて粗末なる物、赤さんの御着物にもと御送り致し候間、裁

見られる。これについても、願望の助動詞「~たし」を含んでいると三期読本では「~くだされたく候」を依頼を表す形式に用いる傾向がれ度候

「べし」を含む「~べく候」が提出される。

近き處ならば早速上り候て御世話も致すべく候へども

が進むと「~くだされたく候」だけでなく、

推量・意志を表す助動詞

いう点では、

口語体書簡文と同様の特徴を持っている。ただし、

学年

十卷二十課 手紙 一

明治後期には「~たく候」、特に「~くだされたく候」が優勢になる 提出は早く、 表現として提示していると考えられる。二期読本では「~べく候」 便な「~たく候」を先に提示し、 ことが指摘されている。このことを踏まえると、三期読本ではまず簡 小椋(二〇〇一)によると、 是非參會致すべく候 九巻五課 「註文狀 明治期に入り次第に「~べく候」が衰退し 後に第五学年で「~べく候」を依頼 同じく返事」において「本月二十日 (十巻二十五課 講話會の案内文 返事) _ の

> 明らかになった。ただし、三期読本の画期的な点としては、 児童にとって取り組みやすい教材となっていると言えよう。 要となる書簡文を提示したのに対し、 すぐに役立つ書簡文を提示している。 設定を行ったことであろう。 び十巻の「手紙」において、 表現については、 に候体特有の「相~」、「これ~」、「御座候」といった謙譲表現と依 本は二期読本よりも使用形式を絞って提示していることがわかる。 候体書簡文について敬語を中心に見てきた。総じて、 二期読本で見られたバラエティは見られないことが 二期読本が卒業後の社会生活にお 児童が生活で遭遇する可能性の高い状況 三期読本では在学中から卒業後 内容の点では、 二期に比べ 九巻およ いて必 期

八 最後に

の結果、以下の内容が明らかになった。 以上、本稿では三期読本における書簡文について分析してきた。そ

期読本において爆発的に増加し、 期の三期読本においても連続している。すなわち、 変質を求めようとしている(五二八ページ)」と指摘した流れ て、 うした変化は先に述べたように、 簡構成要素の完全な提示は、 次に、 まず全体的な点として、木坂(一九七六)が明治期の国定読本にお 「書簡文が次第に形式や格式から抜け出し、 口語体書簡文の扱いについて述べると、 二期読本よりも学年が上がっている。 二期読本に比べ、言文一致運動に 候体書簡文が大幅に減少している。 候文体そのものにも 待遇表現の提出や書 口語体書簡文が三 大正

に近いバリエーションのある例を見せる」を見せるという姿勢が見らる口語化が受容されたこと、児童本位の教材へと変化したことに起因る口語化が受容されたこと、児童本位の教材へと変化したことに起因る口語化が受容されたこと、児童本位の教材へと変化したことに起因

れる。

さらに、候体書簡文の扱いについては、候体書簡文あるいは候体のさらに、候体書簡文の扱いについては、候体書簡文あるいは候体のたと考えられる。

もつながり、言文一致に挫折した部分を明らかにすることを意味する。実用文としての書簡文が、どのように提示されていたかを示すことに育課程で使用される国定読本との相違を見なければならない。これは、を中等教育課程の教材でも提示されており、その扱いをみる必要が校や中等教育課程の教材でも提示されており、その扱いをみる必要が一方、本稿では明らかにしえなかった点もある。書簡文は高等小学

注

- 新聞社編(一九一二)『新体女子書簡文』青海堂三芳屋などがある。(1) 一例として、大畑裕(一九〇九)『尋常卒業後実用作文』修学堂、讀賣
- (2)「口語法」でも特に形容詞は「よろしうございます」を付加するとされていた。(2)「口語法」でも特に形容詞は「よろしうございます」のように、形容
- 譲語ABのすべてを包括する概念である。 (3) 山田(一九二四)の謙称は、菊地(二○○三)の謙譲語A、謙譲語B、謙
- (4) 山田(一九二四)では複語尾とされる。
- (5) 前者は「本がここにある」、後者は「ご存知である」に相当する。

資料出典

書館所蔵)、『尋常小學讀本編纂趣意書』(古田一九八三所収)書キ方手本』全十二冊(公益財団法人教科書研究センター付属教科書図第二期国定読本:『尋常小學讀本』全十二冊(古田一九八三所収)、『尋常小學

資料所蔵の二館には心から感謝申し上げます。(以上、第三期の教材はすべて国立教育政策研究所教育図書館所蔵)(以上、第三期の教材はすべて国立教育政策研究所教育図書館所蔵)等三期国定読本:『尋常小學國語讀本』全十二冊、『尋常小學國語書キ方手第三期国定読本:『尋常小學國語書本』全十二冊、『尋常小學國語書キ方手

参考文献

言文一致運動』明治書院 | 貫美代子(二〇〇一)「国定教科書の言文一致」飛田良文編『国語論究一一

菊地康人(二〇〇三) 監修菊地康人編『朝倉日本語講座八 第一章 敬語とその主な研究テーマの外観」北原保雄 敬語』朝倉書店

菊地康人(二○一○)『敬語再入門』講談社学術文庫

國語調査委員会(一九一六)『口語法』国定教科書共同販売所(一九八一年勉 木坂基(一九七六)『近代文章の成立に関する基礎的研究』風間書房

塩沢和子(一九七八)「明治期の国定国語教科書―言文一致体の確定に果した 役割—」『上智大学国文学論集』一一 上智大学 誠社復刻版

橘豊(一九八五)『書簡作法の研究 續篇』風間書房

橘豊(一九九八)『手紙文の国語学的研究』風間書房 芳賀矢一(一九一四)「國定讀本読本の文章に就いて」『文章研究録』一~七

古田東朔(一九六四)「教科書の文章』鈴木泰他編(二〇一二)『江戸から東京 芳賀矢一‧杉谷虎藏(一九一四)『書翰文講話及文範 (山本一九七九所収) 上巻』 冨山房

山本正秀(一九七九)『近代文体形成資料集成山本正秀(一九六五)『近代文体発生の史的研究 山田孝雄(一九二四) 古田東朔(一九八四)『小学読本便覧 古田東朔(一九八三)『小学読本便覧 『近代文体発生の史的研究』岩波書店 『敬語法の研究』 東京宝文館 第七卷』武蔵野書院 第六卷』武蔵野書院

成立篇』桜楓社

へ―国語史一』 くろしお出版

(17)152